

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	昨日の集中豪雨、数日間の高遠の豪雨、この頃は局地的に集中して雨が降る傾向にある。天竜川、三峰川だけでなく、小沢川、小黑川、藤沢川等の支流の整備を一体として進めていただきたい。	長野県の管理区間のため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—
三峰川みらい会議	伊那	昨日辰野から三峰川合流点までの天竜川の護岸、河道掘削がはじまったことは心強い。災害が起こる前に行っていたいただければなおベターです。	今後も地域の安全性向上に努めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムの早期実現を願いたい。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	近年人間と川とのつながりが希薄になって来ている様に思われる。昔は川で水泳したり、魚取りが出来たがそういった環境がなくなってしまった。	より利用しやすい川とするため関係機関と連携して河川空間整備や、樹木伐開、レキ河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	災害対策との兼ね合いもあろうが、もっと人間は自然と融合すべきではないか。人々が集まる川。	より利用しやすい川とするため関係機関と連携して河川空間整備や、樹木伐開、レキ河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	まだまだ川がきたない。不法投棄禁止できないか。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	川→災害に配慮しつつ、人(特に子供)が遊べる安全で安心な川になる様に期待する。	ご意見を踏まえ子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
三峰川みらい会議	伊那	こういった経験は初めてでしたので、皆さんの意見を聞き知識を深めさせていただきました。	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	高遠ダム、美和ダムのおかげで伊那が災害から守られています。戸草ダムで旧長谷地区の安全を確保していただければと思います。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	経済面で事業費がかかるようですが、上流部常に治山工事をしている状況を見ますと100年先の得をとって戸草ダム実現させるべきだと思います。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	三峰川みらい会議の皆さんに敬意をはらいたいと思います。水を流していただいて(?)昔のように泳ぐまではいかないが、夏になったら川に遊びに行けるようになればと思います。	より利用しやすい川とするため関係機関と連携して河川空間整備や、樹木伐開、礫河原の再生により川に近づきやすくすることを目指します。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16 第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	また生物が戻ってくればと思います。例えばモロコ、カジカ、クイナ。ナマズが卵を産みに川に昇れるように、自然にホタルが生きていれるような地区になればと思います。	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	三峰川上流部河川内の立木等を切って見通しの良い川原にして頂きたいと思うし、又ゴミを不法に捨てないためにもきれいな川にしてください。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。 次に、河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理 P3-24 第3章第2節第1項6流下物の処理 P3-25
三峰川みらい会議	伊那	三峰川上流部には大変流木があるので片付けてほしい。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間(7月)には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理 P3-25
三峰川みらい会議	伊那	天竜川の治水面全体から考えて見れば、下流域も上流域もその住む人々にとって安全であってほしいと望んでいることは同じであると思います。今会の河川整備計画では、流域全体として欠落している区域が美和ダムの上流域であると思います。当初計画に基づく戸草ダムの建設を計画に盛り込むことを強く要望するものです。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5
三峰川みらい会議	伊那	河川環境面では、新水護岸などの整備も計画されていますが、昭和20年～30年域に設置されたダム湖周辺は危険で湖面にも近づきにくい状況です。これらの環境も早期に整備する必要がありますと考えます。	美和ダムは地域に開かれたダムとして周辺自治体、住民団体と連携してダム周辺地域の活性化のための整備を実施しています。	第3章第2節第3項2(2)水源地域ビジョン等の実施 P3-29

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	三峰川(上流～下流)の河川流量の再生を望む。発電域水区間について下流域は0.96t/s増加したが、2t/s程度を増加し流してもらいたい。水泳が出来る三峰川にしてもらいたい。	三峰川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、整備計画の上位計画である河川整備基本方針の検討により動植物の生息等に必要な流量は、現状の河川流量にて概ね満たされているという結果が得られています。今後は水利用の合理化により河川流量の回復に努めます。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化P3-12
三峰川みらい会議	伊那	三峰川災害と言う点で現況の川原は、樹木、土砂等が多くあるので、取り除いてはどうか(幅広い中で)	河床の上昇の状況、河道内樹木の繁茂の状況については、監視を継続的に実施し、必要に応じて河床掘削、河道内樹木の伐開等の処置を講じていきます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	大雨時、三峰川水系非常に荒れる為、戸草ダム、国の方針中止との事であるが災害防止最少限の防止の為、是非必要と思う。美和ダム土砂取り除きたい。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	美和ダム、高遠ダムは耐震震度どのくらい持つのか知りたい。	美和ダムの地震に対する強さについてはダム構造の基準を満足しています。なお、ダムの耐震設計は、地震時の揺れを表現している震度を設計に用いていないため震度では表現出来ません。高遠ダムは長野県の管理となりますので長野県にご意見を伝えます。	—
三峰川みらい会議	伊那	100年に1度あるような大雨の大水害を最優先に、良い河川を作ってもらいたい。	最終目標は100年に1度の規模の大雨に向けて整備していきますが、今回の整備計画では戦後最大洪水を安全に流下させることができるよう段階的に整備を実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	中州にある木、見た目で癒されています。中州を大切にしていきたいです。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めておりますが、地域の皆様や学識経験者からのご意見を反映し様に樹木伐採するのではなく、景観や河川利用者へ配慮した木陰の創出等のため樹木を残してもおります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れが変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) 今後も河川巡視等により繁茂状況の監視に努めつつ、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行っていきます。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	この頃、天竜川水害にそなえての工事、行政は良くやってくれていると感じます。	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	昔のように、水泳の出来る天竜川、コンクリートで囲むのも良いですが、植物(水性)を育て、水を浄化するような対策。近くに住んでいてホットするような自然を感じる川が良いと思います。	河川整備においては、自然環境を再生するため多自然川づくりを実施し、河川環境に影響を与える恐れがある場合は、護岸等の安全性を踏まえ、施工形状・工法の工夫を図っていきたく思います。	第3章第1節第1項1(1)河道掘削・樹木伐開・引堤P3-1
三峰川みらい会議	伊那	美和ダムは大地震の時、大丈夫か？住民にデーター知らせて下さい。	地震に対する強さについてはダム構造の基準を満足しています。よろしければ、何をお知らせするのか詳しいご意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	初めてで、専門知識がありませんので、お役に立たなく申し訳ありませんでした。	今後の河川整備においてもご意見を伺いながら進めていきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	洪水のない時の中州の利用(遊ぶ所)検討して下さい。	三峰川のような急流河川では洪水のたびに中州の形が変化するのが本来なので、自然のままの状態を安全に利用していただくことがよいと思います。	—

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	1.美和ダムの上流部住民の安全対策が欠落している。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	2.美和ダムの機能増による治水代替について (1)企業局(県)の理解がないのに了解を前提に計画策定されている。了解は困難ではないか。前提が崩れた場合どうなるか。 ①水力発電はクリーンエネルギーである。それを止めてよいのか。 ②発電事業は税を使っていない。代替すれば買収費用は総て税を使うことになり国民負担増になる。 ③企業局民営化の支障になりかねない。 (2)戸草ダム計画の貯水容量と美和ダムとの機能増による治水容量とには大きな差があるが、機能はこれで代替できるのか。	(1)長野県企業局とは、今後十分な調整を図っていく予定です。 ①既設ダムの有効活用には、発電への影響が避けられませんが、影響を極力少なくするような配慮が必要と考えています。 ②現在の河川整備に関する事業については皆様の税金を活用させていただいています。 ③長野県企業局と十分な調整を図りたいと考えています。 (2)今回の整備計画の目標は戦後最大洪水を対象としており、美和ダム洪水調節機能の強化により対応するものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	3.いずれ戸草ダムも建設する予定だとの説明があったが、ならば何故今やらないのか。先延ばし姿勢に信頼がもてない。また、二重投資になる部分ができるのではないか。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	天竜川の近くに生まれ育ち、小さい頃は、よく川で遊んだが、この頃は、普通に川で遊ぶ子ども達を見なくなった。(外で遊ぶ子ども自体が少ないが……)川で遊ぶ楽しさ、また危険というものを、もっと知ってほしい。	ご意見のとおり子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づける河岸等の整備、及び河道内樹木の伐採や駆除活動といった河川整備活動の充実を図るための河川空間整備を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16
三峰川みらい会議	伊那	過去の災害の状況などを考えると、美和ダムの大切さというものを再認識してほしい。	美和ダムの重要性は十分に認識の上、ダム機能の維持・管理、洪水時の操作を今後も適切に実施していきます。	第3章第2節第1項7ダム本体・観測機器等の維持管理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	上流域の治山、治水対策と合わせ、整備計画も考えてほしい。	美和ダム上流の治水については、長野県の管理区間もあるため地域の方の意見を伺いながら、調整の上、必要な対策を講じていく予定です。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	織井代表の地元の榛原の区長です。当区では数年前から区内のアレチウリの除去を積極的に進めています。しかしながら、アレチウリの除去は、流域全体で行わなければ効果が薄いので、みらい会議の行っているアレチウリ対策は、大変意義深いものと思われます。更に全市的な(広域的)取り組みが必要と思われます。	三峰川みらい会議の主催するアレチウリの駆除活動は河川管理上とても有意義な活動です。今後も地域との協働を広げながら、河川環境の整備と保全を進めていきたいと思っておりますので引き続きご協力をお願いいたします。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生P3-13
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムが中止された場合、美和ダムより上流(杉島、市ノ瀬、中尾)の住民の安全をどうするか。対策が必要と思われます。ダムができなければ、小河川、溪流、更に小さな沢の治山、治水が必要。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	天竜川、三峰川等の樹木は伐採した方が良いのでは。景観、自然等では良いかもしれないが、大雨の折には洪水等が心配される。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	砂利等の除去・移動等、川底の問題はあるのか。取水時、毎年問題がある。(相合総合水門)	ご指摘のところは中・下相合井用水と思われます。本来取水障害の対応は施設管理者で対応いただいておりますが、直上流に水防基準点となる沢渡水位観測所があるため、河川管理者との調整をお願いいたします。	第3章第2節第2項1(1)適正な流水管理や水利用P3-27
三峰川みらい会議	伊那	堤防の路肩の補強はする事が出来るのか(かすみ堤の所、殿島橋下流500m位下からの堤防)	施設機能維持のため適切な維持補修に努めてまいります。	第3章第2節第1項1(1)堤防の維持管理P3-21
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムを計画して進められてきた治水計画がそれをぬきにして同一の効果が得られるのか疑問。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	釜口水門からの放流量を増やすには、支流からの流入量の調整が必要だと思われる。	天竜川、支川の河川整備、ダム等の調節等総合的に実施してまいります。	—
三峰川みらい会議	伊那	河川林などの管理不足が目立つ。流量を確保するためにも樹林化する前にこまめな管理が必要。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	河川整備と森林整備の連携(同時進行)	ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
三峰川みらい会議	伊那	河川に対するハード面でのコンセンサスの構築	事業の目的、実施する内容について、皆様、関係者に理解いただけるよう説明させていただきたいと考えています。	—
三峰川みらい会議	伊那	天竜川水系も近年は整備されてきているが、これで十分とは言い切れない。河床の不整備(樹林化等)護岸の整備等、地形による河川幅等が考えられる。	整備計画の目標である戦後最大洪水を安全に流すことができるよう河床掘削、樹木伐開、護岸整備等を進めてまいります。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	災害を受けないとなかなか整備されない。予測されない洪水に対し万全なる計画、整備を早急に実施されることを望む。	ご意見ありがとうございます。予算の制約上の課題がありますが、順次、河川整備を実施するとともに、整備レベルを越えた豪雨に対して被害が最小限になるよう危機管理対策を進めていきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	先の国の発表によると戸草ダム計画は中止された様だが、天竜川上流の三峰川の洪水対策を行うためにも、戸草ダムの整備は重要と考える。当初計画通りの実施を強く要望致します。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	上流域の住民としては、河川整備計画について美和ダムより上流部に住んでいる区民としては、安心して生活するためにも戸草ダムの建設は実現してもらいたい。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	市民としては、河川内の樹木の伐採についても、早急に対応が必要では？外来種の植物の対策(アレチウリ以外のもの)	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採、アレチウリ駆除の活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木・外来種対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	水質について、天竜川は臭いがくさい・・・水質はよくないのでは？三峰川上流、黒川は悪臭はない。	水質の維持・改善については汚濁負荷削減に向けた取り組みを流域一体となって進めることとしており、流域のみなさんや関係機関とともに考えていきたいと思っております。	第3章第1節第3項4(1)水質の維持・改善の推進P3-18
三峰川みらい会議	伊那	河川の整備と山林の整備、一体的に考える必要がある。	ご意見を踏まえP3-1の記述に「また、関係機関との調整を図り、風水害を防備する良好な山林づくりへの協力を努める。」を追加しました。	第3章第1節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項P3-1
三峰川みらい会議	伊那	急流で激しく流れるような川ではなく、ゆったりとした(ボート等浮かべれるような)川の流れていけないものかどうか。ある程度の範囲をもうけてのそうした部分がほしいように思います。	急流河川で、緩やかな川の流れを作るにはダム等の設置が必要となりますが、治水等の目的が無いと出来ません。なお、人と河川のふれあいについては、今後とも必要に応じご意見をお聞きしたり関係機関と連携して水辺ふれあい拠点の整備を考えていきたいと思っております。	第3章第2節第3項2(2)水源地域ビジョン等の実施P3-29
三峰川みらい会議	伊那	ある程度自然の流れのままにしながらも堤防等はしっかりしたものを作ってください、また常に清流であるような天竜川または三峰川の姿であってほしい。	治水、利水、環境、利用面を総合的に勘案して整備を推進していきます。	第2章第3節河川整備計画の目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	人々が川に親しみ、水に親しみ、またその水を大いに利用できる(治水)のような環境づくりに努力してほしい。その為には一般市民が自由に川に近づき魚取り等自由にできるような。	ご意見を踏まえ子どもたちが安全に河川に親しめるようP3-16の記述を「魚釣りや子どもたちの体験活動のための安全に水辺に近づくる河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築P3-16

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	セイタカアワダチ草も増加しているのではないか。	平成18年度に、三峰川の三峰川橋上流(6.6km付近)の右岸にて、植物調査を実施しており、アレチウリとオオキンケイギクの外来種を確認しております。 ご意見のありましたセイタカアワダチソウの情報を今後の調査の参考とさせていただきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムをどのように考えていったらよいのだろうか。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5
三峰川みらい会議	伊那	大きなダムを作ってから地下水路の変化について、下流域の地区で水源が枯れてしまっている。	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	河川の公園化	三峰川のような急流河川では洪水のたびに砂州の形が変化するのが本来なので河川敷の公園整備は難しいです。	—
三峰川みらい会議	伊那	入漁料も可ですが、地区人々にはある程度の入漁券等を考えてほしい。	ご意見があったことを関係者に伝えます	—
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムのような大きなダムは現在のところ必要ないように思います。小規模程度のダムは必要かと思いますが、そうしたことで治山、治水を考えていった方がよいではないでしょうか？	地域、流域全体を考え総合的に治水事業を推進していきたいと考えています。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5
三峰川みらい会議	伊那	物事の理解の方法として、新と旧、現状と過去などの比較してゆく事で理解していく事が入りやすい方法であると思います。 具体的に説明すると・・・天竜川-その他支流の三峰川を理解するのに自分たちの生活している地域に流れる河川を訪ねてその取水口の現代、過去の比較から三峰川に対する理解と親しみを深める。 ■過去 例①右岸美蕎の一番井→藤沢川(要巾より取水) 右岸美蕎の二番井→三峰川(花畑より取水)→藤沢川 右岸美蕎三峰川より直接取水の苦労 例②左岸富島の伝御井→小原より ■現在 例①高遠ダムより取水 例②高遠ダムより取水	利水に関する歴史的な先人たちのご苦労を学ぶことにより住民が理解と三峰川に親しみを深めることができるというご意見と思います。ご意見を踏まえP3-28に「天竜川流域の文化や歴史の永続的な伝承に取り組む」と追加しております。天竜川上流部では「語りつぐ天竜川」シリーズとして情報発信しておりますが、今後ともご意見をお聞かせ下さい。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携 P3-28
三峰川みらい会議	伊那	非常時(火災)に、天竜川からの放水作業に対して設備的な面からの問題点が多い。 ・自動車ポンプに直接吸水ができない。 ・小型ポンプを河川内まで下す際の安全面の設備(整備が求められる)。	天竜川では、同様な目的で消防用坂路が設けられているところもあります。 今後、市町村・消防関係機関と協力をしていきたいと思っております。	—
三峰川みらい会議	伊那	三峰川、天竜川、左岸、堤防の上面補装を願う。ウォーキングロードとしての活用が活発になってきている。	三峰川の竜東橋と三峰川橋の間の両岸の堤防はサイクリング・ジョギングロードとして伊那市により管理されており、ご意見をお伝えします。 また、地方自治体等により占用されていない堤防の上面については、河川管理者により治水上の観点より堤防の保護のため舗装が進められております。	第3章第1節第3項3(1)人と川との関係の再構築 P3-16

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	地域内に対して「防火用水」水源として、年間を通じて安定的な水量の供給を望む。 ・用水、排水路（開水路）は消防団からは重要な防火用水路である。 ・特に、住宅地周辺の開水路は防火用水路としての役割は大きい。 ・通年の水量調節と、流路環境整備が求められる。	用水については本来の目的により河川からの取水量が決まっていますので、防火用水のために水量を増やすためには、河川管理者、利水者、関係自治体との調整を図っていただく必要があります。	—
三峰川みらい会議	伊那	異常気象等による水害に対して、人命、財産保護の立場からの見解。 天竜川に流入する大小河川の役割は、通常、異常に限らず山や里に降った雨水を、河川以外に悪影響を与えず、大河に確実に運ぶ機能が求められる。水だけでなく、山からの土砂流入堆積により本来の河川の機能が著しく劣化し、また、本来砂利であるべき河川敷に樹木が繁り、河川の景観が変貌して来ている現状は、問題点として注目するところである。	整備計画では、治水・環境・総合土砂管理といった観点で河川整備をしていくこととしています。	第2章第3節第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3 第4項総合的な土砂管理に関する目標P2-5
三峰川みらい会議	伊那	河川敷内に生い茂った樹木は、全て撤去すべき。河川に森は作らない。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進（自然再生事業） また、ハリエンジュ（ニセアカシア）等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的に行われています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	2年ごとの河川内一斉除草、倒木処理を実施する。（イベント化）大川河口近辺の処理不可能地帯にならないように。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間（7月）には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	水の流れがコントロール化ができないか。定期的な重機による河床の調整（河川外へは持ち出さない）	みお筋を固定化することも一つの案だと考えますが、洪水によりみお筋は自然に戻ってしまいます。よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	現状の水の流れ以外の堤防部分に、砂山や砂利山を設置し、遊び場として新しい環境提案を行う。	三峰川では堤防の裏側（堤内地側）に盛り土をして堤防を補強したうえで桜並木を植えるなどの整備が進んでいますが、新たなご提案として参考とさせていただきます。	—
三峰川みらい会議	伊那	住民に対しての親水化は大事だが、河川環境を汚す等の使用方法は規制していくべきではないか。	河川区域内の不法投棄や出水による流草木等については、撤去処分に努めているところですが、河川愛護月間（7月）には地域の方々や地方自治体等関係機関と協働して「河川清掃」を実施し、不法投棄に対する啓発活動を行っています。 また、地域の皆様独自の河川清掃も実施されております。 今後、新たな取り組みとして監視等に資するための不法投棄マップの作成、看板設置等により不法投棄に対する啓発活動の強化に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。	第3章第2節第1項6流下物の処理P3-25
三峰川みらい会議	伊那	魚と人との関わりをもう少し考えるべき。	河川整備の際には可能な限り瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	外来動植物の対策として最低年2階の駆除活動が大事。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。	第3章第1節第3項1(2)動植物の生息・育成・繁殖地の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	治水について、戸草ダム建設を見送るとの方針ですが、反対です。なぜ当初計画を見送るのか、その根拠は何なのか。多自然ダムとしてスタートと聞いておりますが、県の発電への撤退、下流域の利水利用の低下で、治水ダムオンリーとなり、ダム建設の優先順位が低下した事に起因しているのか、疑問である。見送りの治水計画では、発電容量から治水容量として差し引く訳ですから、クリーンエネルギーを犠牲にすることとなる。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化 P3-5
三峰川みらい会議	伊那	水利用について、河川維持流量(宮ヶ瀬)に現在も5~8m ³ /s不足となっているのを水利用の合理で推進するとなっているが、具体的な案が示されていない。	10年に1回の厳しい渇水時の渇水流量(年間355日は下回らない流量)が約20m ³ /sということで、通常時には通年を通して概ね必要な流量は確保されています。	第3章第1節第2項2(1)水利用の合理化 P3-12
三峰川みらい会議	伊那	環境について、河川内樹林伐採は流下能力不足、景観の問題からも早急に対策を講ずべきと考える。	治水上障害となる樹木は伐開します。また整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生 P3-13 第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理 P3-24
三峰川みらい会議	伊那	・治水について「天竜川」 平成16年の大水害時、私も消防の立場から、また地元建設業者の立場から水防活動に従事させていただきました。そこで気付いた事は、伊那市内流域では、よほどの大水害でも堤防の決壊等おこらない様、しっかりとした治水工事、護岸工事輸されている点です。出動要請の内容も、本流から押し戻された水路の対応、それによる一部床水浸水程度でした。治水に関しては特に問題ない様に思います。	現在、平成18年7月洪水を受け、激特事業を実施しているところですが、本事業は緊急的な5年間で実施することになることから、必要最低限の整備となり、まだ十分な安全度が確保できないため、引き続き河川整備を実施していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 P2-3
三峰川みらい会議	伊那	・治水について「三峰川」 上流部に2基のダムを擁しているだけあり、流量の管理に関しては、問題ないと思われるが、三峰川に至る農業水路の部分において、地元で問題になっている点の一つ。自身の水田、畑、土地にオーバーフローが流れこむことを避ける為に、分流する為のゲートを閉じてしまう水路管理者が多い為、下流域で浸水害が多発しやすい点、天竜川・三峰川共に合流点(支流との)の治水を考える必要があるように思う。	関係機関と調整を図ってまいります。	—
三峰川みらい会議	伊那	・環境の観点から「三峰川」 水流が減り、河床木が増えている。本来の川としての景観から離れてしまっている。子供達と水に触れ合える場所が必要に思う。又、水害時に流された河床木が土砂、石岩を巻き込み、被害拡大につながる為、流域河床木の処理が必要に感じる。	治水上障害となる樹木は伐開します。また整備計画では自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生 P3-13
三峰川みらい会議	伊那	私は荒井区衛生自治会長という立場で出席させていただきました。自宅が天竜川、三峰川から遠いので普段両川に近づく事はありません。自宅付近の小沢川も現在河川改修を行っており、その点について感想を述べます。 ①現在河床掘り下げを行っており、確かに洪水に対する危険性は小さくなりますが、河床に降りて子供が水に親しむことがほとんど出来なくなりそうです。通常の流量の時には水と遊べるような場所造りが欲しい。	小沢川は長野県が管理しているため、ご指摘の意見は長野県に伝えました。	—

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	②河川敷内の樹木の伐採については、近隣住民を巻き込んだ取り組みが必要と考える。	河道内樹木については、主に次のような観点で計画的な伐採に努めるとともに、今後も河川巡視等により繁茂状況を監視して参ります。 1. 出水時に流下能力に影響がある場合 2. 樹木により川の流れ変わることにより堤防などの河川管理施設に影響がある場合 3. かつての玉石河原を復元し河原固有の生態系の維持の推進(自然再生事業) また、ハリエンジュ(ニセアカシア)等の伐採活動が、地域の皆様独自で、あるいは行政との協働で定期的実施されています。その際には参加者募集も行われています。 引き続き地域の皆様からのご意見をお聞きしながら樹木対策を行ってまいります。	第3章第2節第1項3(2)樹木の維持管理P3-24
三峰川みらい会議	伊那	現在の美和ダムでの洪水調節だけでは無理と思う。どうしても長谷の上流部にダムを建設してもらいたい。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	旧伊那里村、長谷村当時に上流部にダムを作るよう陳情書を出してあります(昭和26年頃)。最近に成って知ったわけですが、当時の人が考えたとおり長谷地区は、昭和33、36、47、57、58年大災害に合っております。今までの被害額は莫大であり、これを考えれば戸草ダムの建設費は問題にならないと思う。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	発電量を減らすなんて姑息な考えはクリーンエネルギーに対し逆行である。	美和ダムでの有効活用として、発電容量の一部を洪水容量に振り替えるもので、期間も洪水期のみと考えています。	—
三峰川みらい会議	伊那	国土交通省へお願い。場違いですが、中非持より非持山鹿塩沢橋まで、歩道を作って下さい(鹿塩沢橋に歩道付)	ご意見があったことを関係者に伝えます。	—
三峰川みらい会議	伊那	①温暖化による近頃の異常気象にて水害が心配される中、素人の考えで思うのにダム等の水位の調整について雨量が多く予想される時期など水位をあらかじめ下げおき、その時にそなえてはどうですか。	治水ダムでは、出水期(梅雨期や台風期)の水位を下げ、洪水に備えています。	—
三峰川みらい会議	伊那	②三峰川みらい会議の活動と成果、平成12年設立、17年よりアレチウリ駆除、樹木の伐採、三峰川まつりなど	今後も三峰川みらい会議とよりよいパートナーとして連携してまいりたいと思います。	第3章第2節第3項2(1)河川愛護団体等との連携P3-28
三峰川みらい会議	伊那	③戸草ダムの必要性。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	④子供達の遊べる場所も必要。	どのような河川の利用の仕方をお望みでしょうか、よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	⑤樹木の繁茂で河川の…	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	防火用水。	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
 ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	災害防止。	整備計画の目標に向かい、河川整備を推進していきます。	第2章第3節第1項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標P2-3
三峰川みらい会議	伊那	三峰川よりの取水量について。	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	冬期間の生活用水の問題。不足	よろしければ詳しい意見をお聞かせ下さい。	—
三峰川みらい会議	伊那	戸草ダムの必要性。夏場の農業用水不足解消。災害防止。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。戸草ダムの計画では、河川流量の改善に資する不特定容量の確保があり、この補給により下流の安定した取水に寄与することになっていましたが、今回の計画では位置づけられていません。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	①天竜川水系河川整備計画(素案)は中途半端の一時的な措置である。	河川整備には一定の期間と予算が必要であり所要の目標達成するには概ね30年の期間を要するとしております。	—
三峰川みらい会議	伊那	②30年間を目標にするならば、戸草ダムの建設は天竜川水系上流域の治水、利水の恒久対策である。(一石二鳥の施設を考える。)	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。戸草ダムの計画では、河川流量の改善に資する不特定容量の確保があり、この補給により下流の安定した取水に寄与することになっていましたが、今回の計画では位置づけられていません。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	③国土保全是住民生活の安全、安心を生命、財産を守る第一義とするものであり、財政的な理由で変更することはいかがなものか？	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	④戸草ダム中止ならば三峰川上流域(美和ダムの上流)の治水対策をどうするか、地域住民として不安が一杯です。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	⑤地方の時代を向えて頑張ろうとしている時に過疎に拍車をかけることになる。	ご意見を踏まえ美和ダム上流域の対策については、P3-5の記述を「美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。」と修正しました。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5

住民の皆様からいただいた意見に対する考え方（H20.7.25版）

- ・書面でいただいたご意見は原文のまま記載しています。付箋でいただいたご意見は主旨を踏まえ内容を補足して記載しています。発言でいただいたご意見は内容を要約して記載しています。
- ・「多くのご意見をいただきましたので、現時点での河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。」

意見をいただいた方法	開催場所	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	記載箇所
三峰川みらい会議	伊那	⑥新聞報道によると天上河川事務所、三峰総事務所の意見は三峰川の戸草ダムは必要であると言明しているが、その辺の理解に苦しみます。	戸草ダムの治水上の必要性は変わらないものの、戦後最大洪水規模相当の洪水を目標とした段階的な計画である河川整備計画では平成18年7月豪雨による被害を鑑みると、限られた予算の中で、早期に天竜川上流部の治水安全度を確保するためには、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化が最適であると判断し、河川管理者の選択案を示したものです。	第3章第1節第1項1(3)①美和ダム等既設ダムの洪水調整機能の強化P3-5
三峰川みらい会議	伊那	天竜川、三峰川、魚の住める川にしてもらいたい。河川整備について平面河川整備をしてもらいたくない。深さをもっと多くしてもらいたい。	瀬や淵、礫河原等の環境の保全に努めます。また自然再生事業として樹木の伐開、河床の高い砂州の掘削を実施し本来の礫河原環境の再生を目指しています	第3章第1節第3項1(1)良好な自然環境の保全・創生P3-13